



2025年6月10日

各 位

会 社 名 株式会社アルゴグラフィックス
代表者名 代表取締役会長執行役員 藤澤 義麿
(コード：7595 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長 長谷部邦雄
(TEL 03-5641-2018)

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了並びに
主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、2025年5月12日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年6月9日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本公開買付けの終了をもって、2025年5月9日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

また、本公開買付けにより、本公開買付けの決済の開始日である2025年7月2日をもって、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動がありますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社アルゴグラフィックス 東京都中央区日本橋箱崎町5番14号

(2) 買付け等をする上場株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

① 買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）

2025年5月12日（月曜日）から2025年6月9日（月曜日）まで（21営業日）

② 公開買付開始公告日

2025年5月12日（月曜日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金4,475円

(5) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2025年7月2日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合はその日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

（注）本公開買付けにより買い付けられた株式に対する課税関係について

税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

i 日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者である個人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%）の額が源泉徴収されます（国内に恒久的施設を有する非居住者については、住民税5%は特別徴収されません。）。但し、租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号。その後の改正を含みます。）第4条の6の2第38項に規定する大口株主等（以下「大口株主等」といいます。）に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。また、支払いを受ける配当とみなされる金額で、その支払いを受ける応募株主等と、その応募株主等を判定の基礎となる株主とした場合に法人税法上の同族会社に該当する法人の保有割合とを合算し、その発行済株式等の総数に占める割合が100分の3以上となるときは、かかる配当とみなされる金額は、配当所得として総合課税の対象となります。

交付を受ける金銭の額のうち上記以外の金額については、株式等の譲渡所得等に係る収入金額として、取得費等との差額は原則として申告分離課税の適用対象となります。

なお、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）第37条の14（非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税）に規定する非課税口座（以下「非課税口座」といいます。）の株式等について本公開買付けに応募された場合、当該非課税口座が開設されている金融商品取引業者等がSMB C日興証券株式会社であるときは、本公開買付けによる譲渡所得等については、原則として、非課税とされます。なお、当該非課税口座がSMB C日興証券株式会社以外の金融商品取引業者等において開設されている場合には、上記の取扱いと異なる場合があります。

ii 国内に恒久的施設を有しない非居住者である個人株主の場合

配当所得とみなされる金額については、原則として15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。但し、大口株主等に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

iii 法人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額のうちその交付の基となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当とみなされ、原則として15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

なお、その配当等の支払いに係る基準日において、当社の発行済株式等の総数の3分の1超を直接に保有する応募株主等（但し、国内に本店又は主たる事務所を有する法人（内国法人）に限ります。）が、当社から支払いを受ける配当とみなされる金額については、所得税及び復興特別所得税が課されないものとされ、源泉徴収は行われなないこととなります。

2. 買付け等の結果

(1) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	4,576,000株	一株	4,160,000株	4,160,000株

(2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社アルゴグラフィックス

（東京都中央区日本橋箱崎町5番14号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 自己株式の取得終了について

1. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類

普通株式

(2) 取得した株式の総数

4,160,000株

（注）発行済株式総数に対する割合18.61%（小数点以下第三位を四捨五入）

(3) 株式の取得価額の総額

18,616,000,000円

（注）上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

(4) 取得した期間

2025年5月12日（月曜日）から2025年6月9日（月曜日）

(5) 取得方法

公開買付けの方法による

なお、本公開買付けの終了をもって、2025年5月9日開催の取締役会の決議による会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考) 自己株式の取得に関する 2025 年 5 月 9 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

4, 576, 100 株 (上限)

(注) 発行済株式総数に対する割合 20.47% (小数点以下第三位を四捨五入)

(3) 株式の取得価額の総額

20, 478, 047, 500 円 (上限)

(4) 取得する期間

2025 年 5 月 12 日 (月曜日) から 2025 年 7 月 31 日 (木曜日) まで

III. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

当社は、2025 年 5 月 12 日から 2025 年 6 月 9 日までを公開買付期間とする本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが 2025 年 6 月 9 日をもって終了いたしました。

本公開買付けにおいて、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社である SCSK 株式会社 (以下「SCSK」といいます。) からその所有する当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。) の一部である 4, 160, 000 株の応募があり、本公開買付けの結果、当社は、SCSK の応募株式の全てを取得することとなりました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、本公開買付けの決済の開始日である 2025 年 7 月 2 日付で、SCSK は当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなり、当社の主要株主である日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) は当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなる株主の概要

① 名称	SCSK 株式会社	
② 所在地	東京都江東区豊洲三丁目 2 番 20 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭	
④ 事業内容	IT コンサルティング、システム開発、検証サービス、IT インフラ構築、IT マネジメント、IT ハード・ソフト販売等	
⑤ 資本金	21, 562 百万円 (2025 年 3 月 31 日現在)	
⑥ 設立年月日	1969 年 10 月 25 日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2024 年 9 月 30 日現在) (注 1)	住友商事株式会社	50. 59%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7. 70%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4. 53%
	SCSK グループ従業員持株会	2. 13%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株) みずほ銀行決済営業部)	1. 47%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 (株) みずほ銀行決済営業部)	1. 37%
	株式会社アルゴグラフィックス	0. 97%
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	0. 81%

	株式会社かんぽ生命保険 (常任代理人 (株) 日本カ ストディ銀行)	0.75%
	JP MORGAN CHASE BANK 385839 (常任代理人 (株) みずほ銀行決済営業部)	0.71%
⑧ 当社と当該株主の関係		
資本関係	SCSKは、本日現在、当社株式を4,740,000株(所有割合(注2)21.79%) 所有しており、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該 当します。但し、その所有する当社の普通株式のうち、4,160,000株につ いて本公開買付けに応募しています。また、当社はSCSKの普通株式を 3,046,000株(所有割合(注3)0.97%)所有しております。	
人的関係	当社の取締役である福永哲弥氏はSCSKの参与シニアフェローを兼務 しております。	
取引関係	SCSKとの間でシステム商品の販売及び仕入並びにサービスの受託に 関する取引があります。	

(注1)「⑦ 大株主及び持株比率(2024年9月30日現在)」は、SCSKが2024年11月13日に提出した第
57期半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

(注2)当社が2025年5月9日に提出した「2025年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2025
年3月31日現在の当社の発行済株式総数(22,354,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式
数(599,177株)(なお、当社が所有する自己株式数には、当社の株式給付信託制度(J-E SOP)
の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式及び当社の株式給付信託制度(B
BT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式(448,200株)を含んでおり
ません。)を控除した株式数(21,754,823株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいま
す。

(注3)SCSKが2025年4月30日に提出した「2025年3月期決算短信〔IFRS〕(連結)」に記載された
2025年3月31日現在のSCSKの発行済株式総数(312,875,169株)から、同日現在のSCSKが所
有する自己株式数(354,368株)を控除した株式数(312,520,801株)に対する割合(小数点以下第三
位を四捨五入)をいいます。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主

① 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)
② 所在地	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安藤 裕史
④ 事業内容	資産管理
⑤ 資本金	100億円

3. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) SCSK

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接保有分	合算所有分	合計	
異動前	主要株主である筆頭 株主及びその他の 関係会社	47,400個 (21.79%)	—	47,400個 (21.79%)	第1位
異動後	—	5,800個 (3.30%)	—	5,800個 (3.30%)	第8位

(2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算所有分	合計	
異動前	主要株主	24,249 個 (11.15%)	—	24,249 個 (11.15%)	第2位
異動後	主要株主である筆頭 株主	24,249 個 (13.78%)	—	24,249 個 (13.78%)	第1位

(注1) 異動前の「議決権所有割合」は、2025年3月31日現在の当社の発行済株式総数（22,354,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（599,177株）（なお、当社が所有する自己株式数には、当社の株式給付信託制度（J-E S O P）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式及び当社の株式給付信託制度（B B T）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式（448,200株）を含んでおりません。）を控除した株式数（21,754,823株）に係る議決権の数217,548個を基準に計算しております。

(注2) 異動後の「議決権所有割合」は上記（注1）記載の議決権の数（217,548個）から、本公開買付けにより当社が取得する当社普通株式（4,160,000株）に係る議決権の数（41,600個）を控除した175,948個を基準に計算しております。

(注3) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 異動後の大株主順位は、2025年3月31日現在の株主名簿を基準に推定して記載しております。

4. 異動予定年月日

2025年7月2日（本公開買付けの決済の開始日）

5. 今後の見通し

現時点において、本異動による当社の業績への影響はありません。

以上